

お知らせ

短期滞在手術等基本料 1 の施設基準を取得しました

当院では、2024年6月1日より、大腸ポリープ切除術をより安全に行えるよう、短期滞在手術等基本料 1 の施設基準を取得いたしました。

この基準は大腸ポリープ切除術などの日帰り手術において、適切な人員配置・施設や医療設備の充実度・緊急時の対応などにおいて、一定以上の質を確保することが求められているものであり、当院では上記の基準を満たしているため行政より正式に認定をいただきました。

そのため日帰り手術を施行実施した際には基本料金の加算が適用となります。

スタッフ一同これまで以上に安全で安心な内視鏡検査を皆様に提供してまいりますので、ご理解ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

※内視鏡検査のみの場合は、加算はございません。